

株式会社 東京三田組 御中

暴力団排除条例施行に伴う誓約書

第1条

私は、以下に挙げる反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明します。

- ①暴力団
- ②暴力団員
- ③暴力団関係企業
 - ・反社会的勢力が経営を支配していると認められる企業
 - ・反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる企業
 - ・反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしている企業
 - ・その役員・従業員が、反社会的に属する又は取引・交際を有している企業
- ④暴力団関係者又はそれらに準ずる者
- ⑤その他、反社会的勢力と同視しうる者又は団体

第2条

私は、第1条に違反している業者と取引していないことを表明します。

第3条

前条に違反したことが判明した場合、直ちに貴社より契約解除、取引停止処分等を受けても何ら異議を申し出ません。

第4条

1. 前条により契約解除、取引停止処分等を受けたことを理由とし、貴社に対して損害賠償の請求は致しません。
2. 前条により契約解除、取引停止処分等に伴い、貴社より損害賠償請求がなされても一切の異議を申し出ません。
3. 前条により契約解除、取引停止処分等がなされた場合、以後貴社へ取引申請を一切行わないことを誓約致します。

以 上

平成 年 月 日

(住 所)

(氏 名)

